

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第189期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武川 雄二

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
（大阪市中央区徳井町二丁目3番2号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第188期 第1四半期 連結累計期間	第189期 第1四半期 連結累計期間	第188期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	7,045	2,884	29,152
経常利益又は経常損失()	(百万円)	54	879	591
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	22	1,110	1,302
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	19	973	1,431
純資産額	(百万円)	15,801	13,325	14,362
総資産額	(百万円)	29,550	31,437	28,695
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	7.04	351.73	412.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	6.95	-	-
自己資本比率	(%)	53.1	42.0	49.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第188期及び第189期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a . 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,741百万円増加し、31,437百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は19,930百万円と、前連結会計年度末に比べ2,556百万円増加しております。

これは、受取手形及び売掛金が1,303百万円減少したものの、商品及び製品が820百万円、新型コロナウイルス感染症の長期化に備え5,400百万円の資金を借入れたことにより現金及び預金が3,015百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は11,506百万円と、前連結会計年度末に比べ185百万円増加しております。

これは、保有株式の株価上昇などにより投資有価証券が139百万円増加したことなどが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ3,778百万円増加し、18,111百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は14,056百万円と、前連結会計年度末に比べ3,672百万円増加しております。

これは、支払手形及び買掛金が1,340百万円減少したものの、短期借入金が5,340百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は4,055百万円と、前連結会計年度末に比べ106百万円増加しております。

これは、長期借入金が145百万円増加したことなどが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部の合計は、13,325百万円と、前連結会計年度末に比べ1,036百万円減少しております。

これは、親会社株主に帰属する四半期純損失1,110百万円を計上したことなどにより利益剰余金が1,173百万円減少したことなどが主な要因であります。

b . 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の深刻な影響を受け、特に緊急事態宣言の発出を受けた外出自粛や休業要請の強まりを背景に、個人消費は大きく落ち込みました。また、終息時期の見通しが立たない中、世界や日本経済の先行き不透明感は依然として強く、企業業績へのマイナス影響は長期化することが懸念されます。

靴業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、緊急事態宣言解除に伴い下げ止まりの傾向はあるものの、消費動向は依然として低調に推移しており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、収益性の早期改善を重点課題に掲げ、お客さまニーズやライフスタイルの変化に適切かつ迅速に対応した商品開発を行うとともに、取扱いブランド・展開アイテムの適正化と効率化による収益性の向上、ウェブ環境整備によるビジネスモデル改革の推進に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、2020年4月7日の緊急事態宣言発出以降5月下旬まで、直営小売店につきましては臨時休業や営業時間短縮、事業所および生産工場につきましては、営業時間短縮、生産調整およびテレワークの推進を行ってまいりました。6月以降直営小売店につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、エリアの状況に合わせ順次全店で営業再開をいたしました。当社が主力としている中・

高価格帯のビジネスカテゴリーの商品動向は、非常に厳しい状況が続いております。

また、靴卸売事業におけるお取引先につきましても、同様に臨時休業や営業時間短縮等の影響により、売上高は大幅に減少いたしました。

利益面につきましては、販売管理費は全般的に見直しを行い削減したものの、売上高の大幅な減少に伴う売上総利益額の減少等により、前年実績を大きく下回りました。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる助成金等収入を特別利益として 307百万円、緊急事態宣言発出に伴う臨時休業や営業時間短縮により発生した固定費を、特別損失として 634百万円計上いたしました。

以上の結果、当期における大幅な売上高の減少、固定費等の費用負担は、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼしました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は 2,884百万円（前年同四半期比 59.1%減）、営業損失は 953百万円（前年同四半期は営業損失 18百万円）、経常損失は 879百万円（前年同四半期は経常利益 54百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は 1,110百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益 22百万円）の計上となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業では、緊急事態宣言発出以降、臨時休業（最大で100店舗）や営業時間短縮、外出自粛等の影響により、国内の実店舗（オンラインショップを除く）における売上高は、前年同期比で4月度 86.4%、5月度 77.2%の減収となり、厳しい状況となりました。

緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら全店で営業を再開いたしましたが、テレワークの浸透・拡大や外出自粛等の影響もあり、来店・購買客数の減少に歯止めがかからず、6月度は前年同期比で 14.5%（オンラインショップを除く）の減収となりました。一方で外出自粛による巣ごもり消費やインターネット消費の拡大など消費動向の変化により、「オンラインショップ」は前年同四半期比で 115.3%の増収となりましたが、実店舗における大幅な減収分を補うには至りませんでした。

今後は、消費者の購買行動が変化し続けることを踏まえ、ウェブコンテンツの強化を図ることで、実店舗と「オンラインショップ」の連携によるオムニチャネルの推進や外部ECを含めたEコマースの強化および各ブランドショップにおける会員制度の統合により、顧客の利便性向上に向けた施策にも注力してまいります。

当第1四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、「リーガルシューズ新浦安店」（千葉県）など新規で計2店舗出店し、不採算店舗計2店舗を閉店いたしました。（直営小売店の店舗数 123店舗、前連結会計年度末比増減なし）

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は 1,689百万円（前年同四半期比 52.0%減）、営業損失は 444百万円（前年同四半期は営業利益 4百万円）となりました。

靴卸売事業

靴卸売事業では、靴小売事業同様、臨時休業や営業時間短縮等の影響により、大幅な減収となりました。前年同四半期比で主力の百貨店業態では 80.9%、量販店業態では 68.8%、一般専門店業態では 45.6%の減収と厳しい状況が続いております。

各業態とも、4月以前に投入した春物商材の消化が進んでおらず、緊急事態宣言解除後においても余剰在庫を抱え、仕入れ抑制の傾向は強く、店頭においては低価格なランニングシューズやタウンカジュアルは需要があるものの、コロナ禍以前からのオフィスカジュアル浸透に加え、テレワークの浸透・拡大の影響等により、ビジネスカテゴリーの動向は非常に鈍く、厳しい状況は今後も続くものと思われまます。

今後は、取扱いブランド、展開アイテム数の適正化と効率化を図り、在庫効率の改善により、収益性の向上に注力してまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は 1,186百万円（前年同四半期比 66.2%減）、営業損失は 533百万円（前年同四半期は営業損失 40百万円）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は 46百

万円（前年同四半期比 6.8%増）、営業利益は 7 百万円（前年同四半期比 33.6%減）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当第 1 四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は 11,604 百万円となっております。また、当第 1 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は 6,146 百万円となっております。

当第 1 四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の長期化に備え、5,400 百万円の資金の借入を実行いたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第 1 四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 22 百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 1 四半期連結累計期間における生産実績及び販売実績は、「第 2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく減少しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

今後、関税割当制度が廃止され、革靴輸入の完全自由化が実施されることとなりますと当社グループのみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

当社は新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う緊急事態宣言、外出自粛要請、休業要請などから、経営成績を悪化させております。足元は緊急事態宣言や各種要請の解除を受けて売上・利益ともに回復傾向ではありますが、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況、長期化状況、政府等からの休業要請などがあつた場合、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,250,000	3,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	3,250,000	3,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		3,250,000		5,355		662

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 87,300		
	(相互保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,133,500	31,335	
単元未満株式	普通株式 14,200		
発行済株式総数	3,250,000		
総株主の議決権		31,335	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式 93株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式 91株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポ レーション	千葉県浦安市日の出 二丁目1番8号	87,300		87,300	2.69
(相互保有株式) 東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原 341-13	15,000		15,000	0.46
計		102,300		102,300	3.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,290	6,306
受取手形及び売掛金	3,731	2,427
電子記録債権	356	230
商品及び製品	8,630	9,451
仕掛品	262	279
原材料及び貯蔵品	620	674
その他	848	928
貸倒引当金	366	366
流動資産合計	17,373	19,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,503	3,470
土地	2,353	2,353
その他(純額)	474	478
有形固定資産合計	6,330	6,302
無形固定資産		
のれん	5	2
その他	94	87
無形固定資産合計	100	90
投資その他の資産		
投資有価証券	2,274	2,414
敷金及び保証金	1,242	1,206
その他	1,525	1,646
貸倒引当金	152	152
投資その他の資産合計	4,890	5,114
固定資産合計	11,321	11,506
資産合計	28,695	31,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,116	2,775
短期借入金	4,286	9,626
未払法人税等	89	25
賞与引当金	303	425
ポイント引当金	171	171
店舗閉鎖損失引当金	54	53
その他	1,362	978
流動負債合計	10,383	14,056
固定負債		
長期借入金	1,773	1,918
退職給付に係る負債	1,756	1,714
資産除去債務	184	191
その他	235	231
固定負債合計	3,949	4,055
負債合計	14,332	18,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	743	743
利益剰余金	7,266	6,092
自己株式	194	194
株主資本合計	13,171	11,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	768	911
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	260	260
為替換算調整勘定	72	61
退職給付に係る調整累計額	44	38
その他の包括利益累計額合計	1,058	1,195
新株予約権	105	105
非支配株主持分	26	27
純資産合計	14,362	13,325
負債純資産合計	28,695	31,437

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	7,045	2,884
売上原価	3,712	1,627
売上総利益	3,333	1,256
販売費及び一般管理費	3,352	2,209
営業損失()	18	953
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	40	39
助成金収入	33	-
受取補償金	-	35
雑収入	16	26
営業外収益合計	95	105
営業外費用		
支払利息	6	12
持分法による投資損失	0	2
売上割引	5	2
為替差損	8	9
雑支出	0	4
営業外費用合計	21	31
経常利益又は経常損失()	54	879
特別利益		
固定資産売却益	27	-
助成金等収入	-	307
特別利益合計	27	307
特別損失		
固定資産除却損	57	1
臨時休業等による損失	-	634
投資有価証券評価損	-	11
その他	0	-
特別損失合計	57	647
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	24	1,219
法人税、住民税及び事業税	112	14
法人税等調整額	110	124
法人税等合計	1	109
四半期純利益又は四半期純損失()	22	1,109
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	22	1,110

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	22	1,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	142
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	9	12
退職給付に係る調整額	4	5
その他の包括利益合計	3	135
四半期包括利益	19	973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17	974
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	7,915百万円	8,215百万円
借入実行残高	3,920 "	6,200 "
差引額	3,995百万円	2,015百万円

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業等による利益及び損失

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による店舗等の休業・営業時間短縮により発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しており、雇用調整助成金等を助成金等収入として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	98百万円	93百万円
のれんの償却額	3 "	3 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	221	70.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	63	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,521	3,511	7,033	11	7,045		7,045
セグメント間の 内部売上高又は振替高				31	31	31	
計	3,521	3,511	7,033	43	7,077	31	7,045
セグメント利益又は損失()	4	40	36	10	25	6	18

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,689	1,186	2,876	7	2,884		2,884
セグメント間の 内部売上高又は振替高				39	39	39	
計	1,689	1,186	2,876	46	2,923	39	2,884
セグメント利益又は損失()	444	533	978	7	971	18	953

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	7円04銭	351円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	22	1,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	22	1,110
普通株式の期中平均株式数(株)	3,157,704	3,157,603
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円95銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	39,801	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月21日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	63百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社リーガルコーポレーション
取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 新 太 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。